

マイナンバーカード申請・受取に係る本人確認書類

広島市内に住民登録のある方(※)で、申請時に次のいずれかの本人確認書類を提示していただける場合は、マイナンバーカードを郵送（簡易書留郵便）で受け取ることができます。

(※ 2 カ月以内に他市町村に住所変更する方は交付ができない場合があります。)

- Aの本人確認書類2点
- Aの本人確認書類1点+Bの本人確認書類1点
- Bの本人確認書類2点+通知カードの返却もしくは個人番号通知書の提示+交付申請が本人の意思に基づくものである旨を記載した文書提出

本人確認書類	A	住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付が平成24年4月1日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
	B	海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、官公署がその職員に対して発行した身分証明書 健康保険又は介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類、地方公共団体が交付する敬老手帳、住民名義の預金通帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類等

注) いずれの書類も氏名・住所もしくは氏名・生年月日が住民登録の記載と一致している項目が記載されているものに限りです。